

平成 24 年 5 月 10 日

栃木県知事  
福田 富一 様

みんなの党栃木県支部  
支部長 渡辺 喜美  
栃木県議会みんなのクラブ  
代表 増淵 三津男

## しいたけ生産者支援にあたっての緊急要望について

本県の農林水産業は、昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 1 年余りが経過した現在、県の懸命な取組の成果もあって、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染問題を克服する動きが徐々に始めている。

しかしそうした中であって、全国 2 位の生産量を占めている原木しいたけは、県内のほぼ全ての市町において、国の出荷制限指示または県の出荷自粛要請がなされていることに加えて、国が本年 4 月から、原木の放射性セシウムの指標値を従来の 1 kg あたり 150 ベクレルから 50 ベクレルに引き下げたことで一層の窮地に立たされている。

原木しいたけの生産は、植菌してから収穫まで約 2 年の期間を要し、また、1 本のほだ木から複数年にわたって収穫が見込まれることから、他の農産物と比較して長期的・継続的な対策が必要とされる。

また、菌床栽培のしいたけについては、県内いずれの市町においても、一般食品の放射性セシウムの指標値である 1 kg あたり 100 ベクレルを大きく下回るか不検出であるにも関わらず、「栃木県産」であることによって強い風評被害にさらされている。

みんなの党栃木県支部及び栃木県議会みんなのクラブは、渡辺喜美支部長が去る 3 月 24 日に矢板市を訪れ、しいたけ生産者の皆様の切実な声をお聞きしてきたほか、県内各地の産地において現地調査を実施してきた。

これらのことを踏まえ、今回の放射性物質の汚染問題によってしいたけ生産に携わる方の中から廃業者を 1 人も出さずに、そして本県が「しいたけ王国」として復活を遂げるために、生産者支援にあたって次の事項を実施するよう緊急要望する。また新たな予算措置を必要とする内容については、本年度から開始された通年議会の趣旨を踏まえ、速やかに対応されるよう併せて要望する。

## 別記 しいたけ生産者支援にあたっての緊急要望

### 1 原木しいたけ生産者に対する支援金制度の創設について

現在、放射性物質の汚染によって出荷制限指示等がなされた原木しいたけ生産者への制度融資として、県の「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金」がある。

しかしその用途は、原木を更新するといった農業経営に必要な資金に限られており、再生産にあたって必要となる生活費を含む資金繰り全般に对应されていない。このことは昨年度までに貸付承認された47件中、しいたけ生産者の案件が4件に止まっていることから窺える。また東京電力による損害賠償は、県のたび重なる要望にも関わらず迅速性を欠いたままである。

そこで原木しいたけ生産者の資金繰りを支援し、再生産への意欲を高めるために、汚染された原木しいたけの本数等に応じて、県の「東日本大震災復興推進基金」を原資とする支援金制度を創設すること。なお生産者は、東京電力による賠償時に支援金を返還するよう取扱うこと。

### 2 特用林産施設等体制整備事業にあたっての県の補助上乗せについて

原木の県内自給率が約8割といわれる本県の原木しいたけ生産にとって、放射性物質に汚染されていない原木を県外から確保することは、喫緊の課題となっている。しかしこのことは、これまで原木を自伐してきた生産者にとっては新たな負担となる。

そこで、原木の安定供給のために構築された国の需給情報システムを活用して必要な原木を県外から確保するとともに、国の特用林産施設等体制整備事業（補助率1/2）の導入にあたっては、県が独自に補助率を上乗せすることで、生産者の負担軽減を図り、原木の円滑な更新を図ること。

また、菌床栽培に必要なおがくずの確保についても、原木しいたけ生産者に対する原木確保と同様の支援を実施すること。

### 3 菌床しいたけの風評被害払拭に向けた取組について

強い風評被害に見舞われ、取引が停止し、また価格が下落している菌床しいたけの生産者に対しても、県は、各環境森林事務所等に開設されている相談窓口において今後の生産の見通しや経営資金等の相談に万全を期すととともに、東京電力への損害賠償請求において十分な支援を行うこと。

また、風評被害払拭のために、知事自らが、東京都中央卸売市場大田市場などにおいて「トップセールス」を行うとともに、このほど東京スカイツリータウン内に県と県内市町が共同で設置する「とちまるショップ」等において風評被害払拭に向けた取組を継続的に展開すること。